福祉・介護職員処遇改善加算・特定処遇改善加算に係る

「見える化要件」について

〇加算の取得状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 介護保険 | | | |
|  | 処遇改善加算 | 特定処遇改善加算 | ベースアップ加算 |
| 放課後等デイサービス　ルナ | 加算Ⅰ | 加算Ⅱ | 算定 |

〇賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容 入職促進に向けた取組

|  |  |
| --- | --- |
| 入植促進に向けた取組 | 〇法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 |
| 資質の向上やキャリアアップに向けた支援 | 〇働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等  〇上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保 |
| 両立支援・多様な働き方の推進 | 〇職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員か正規職員への転換の制度等の整備  〇有給休暇が取得しやすい環境の整備 |
| 腰痛を含む心身の健康管理 | 〇短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業者のための休憩室の設置等健康管理対策の実施  〇事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備 |
| 生産性向上のための業務改善の取組 | 〇業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減 |
| やりがい・働きがいの醸成 | 〇ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 |